

## 2018（平成30）年度事業計画

武蔵野美術大学は、1929年の帝国美術学校創立以来、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの優秀な人材を輩出し、わが国の美術・デザインの発展及びその教育研究における重要な一翼を担ってきた。

本学では、1999年に短期大学部の募集を停止し、同年に芸術文化学科、デザイン情報学科を新設して以降、4年制通信教育課程設置（2002年）、大学院博士後期課程開設（2004年）により、より高度専門化する美術・デザイン領域の先端を開くとともに、よりひろく社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。また、それと同時に、全学的なカリキュラム改革によって建学の精神にふさわしい総合的、横断的な教育システムを築き上げてきた。

施設設備の面では、2000年に9号館を新築し、それ以後、「2004－2009建築計画」を基に13号館、2号館新築、既存建築物の耐震補強工事及び空調工事、美術資料図書館新棟建築・旧棟改修によって充実を図ってきた。しかし同時期、都市計画道路「小平3・3・3号線」が小平市の区画整理計画と連動して動き始め、本学の鷹の台キャンパスは計画道路により南北に分断されることとなった。

これに対して本学では、市が推進する区画整理に協力しつつ周辺土地の取得に努め、2007年には「武蔵野美術大学キャンパス基本構想」を、さらに2010年には「小平3・3・3道路対応を中心とする基本構想」を策定し、2014年に北側校地へグラウンドを移転、2016年に14号館が竣工された。2017年3月に本学の旧敷地部分を通る小平3・3・3号線が開通され、2018年3月には立川駅から本学までのバス路線も開通する。

計画道路によるこの校地分断は、吉祥寺を発祥の地としつつ、本学が1961年に鷹の台校を開いて以来のキャンパスをめぐる大きな転機となったが、その吉祥寺校も現在老朽化が激しく、キャンパスとしての利用がますます困難となってきた。

こうしたなか、理事会では2014年に第1次中長期計画（第一期：2014年度－2017年度、第二期：2018年度－2021年度）を策定した。2019年は本学の創立90周年にあたり、この計画期間は、来たるべき100周年を迎えるための重要な改革期となる。今後急速に進行する18歳人口の減少、少子高齢化に伴う社会構造の変化、IT化による業態の変容、加えて初等・中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減の影響等、美術大学を取り巻く厳しい状況のなか、中長期計画では、本学の目標を「美術、デザインを専門とする大学として高い教育・研究力を発揮し、専門性と豊かな教養を備えた人材を育成するとともに、学術・文化を世界に発信する拠

点としての地位を確立する」こととし、その実現のための戦略的構想として、「都心キャンパス」と「グローバル化」という二本の柱を掲げた。

「都心キャンパス」は、従来の「美術大学」という言葉にまつわる固定的イメージを打ち破り、美術大学で行われている教育こそが現代社会に必要とされている真にクリエイティブな人材養成にふさわしいものであること、すなわち、美術大学が目指す教育とは、特定の一分野に秀でた才能の発掘・養成だけではなく、既成の答えが用意されていない未知の諸困難に創造的解決を造りあげていく柔らかな知性の開拓であることを、新たなかたちで実践的に示す存在を目指すものである。そのため、都内のビル1棟を運用資産として購入し、2019年4月より数フロアを後述の新学科(3, 4年)・新大学院の教室として利用することとする。

グローバル化については、帝国美術学校開学以来、本学は留学生を通じてアジア諸国と深い絆を結んでおり、1990年代後半以降は更に国際交流に力を入れ、2012年に文部科学省による「グローバル人材育成推進事業(特色型)」では芸術系大学として唯一採択された。文部科学省による助成期間は2016年度をもって終了したが、今後もグローバル化を推進し、本学を国際的な文化芸術の拠点とすることを旨とする。

2018年度は第二期計画の初年度でもあり、第一期の総括を行ったうえで、創立100周年に向けて本学の新たな基盤を確実なものとするべく第二期中長期計画を策定する。

すでに公示等で示したように、本学では2019年4月開設を目途に「造形構想学部」及び「造形構想研究科」(大学院)の新設を計画中であり、これにより、従来の単学部制から2学部制へと移行することになる。造形構想学部には、従来の美術大学の枠に囚われない新たな領域の開拓を目指す学科として「クリエイティブイノベーション学科」を新設し、造形学部から映像学科を移設する予定である。また、造形構想研究科を新設し、クリエイティブリーダーシップコースと造形研究科から移設される映像・写真コースを置く予定である。2018年度は都心に拠点を置いた新学部・新学科等の準備が最重点課題となろう。

併せて、鷹の台の既存スペースの再配置も急務であり、1999年の短大改組以来分散状態にあった諸学科のスペースを集約し、より効率的な施設設備の利用を可能とし、教育効果を高められるよう全学的な再配置計画を確定するとともに、必要に応じて新たな臨時的施設の建設にも着手したい。

この中長期計画を推進するに当たっては、本法人の中長期財政収支は厳しい状況になることが予想され、収支の均衡の取れた財政計画が必要となる。収入面においては、本法人の収入の根幹をなす学生生徒等納付金が主に通信教育課程の在学学生数の減少等により2011年度以降減少しており、未だ減少に歯止めがかかっていない。減収の要因を分析しその対策を講ずるとともに、補助金や事業収入等外部資金を獲得すべく収入財源の多様化に努める。

以上のことを踏まえ、本年度は次の8項目を重点課題とする。

## 1 教育研究組織の改編等

教育研究組織の改編等については、とりわけデザイン領域の再編を中心に2011年度以降様々な改革案が継続的に検討されてきたが、今回2019年4月開設を目途に新学部・新学科を設置することとなり、一定の前進を見ることとなった。当面は、この新学部・学科等の教育研究体制の準備及び2学部制への移行に伴う全学的な教育研究支援組織の準備が急務となるが、既存諸学科の再編等について再度、新たな観点から検討に入りたい。

また、通信教育課程については、2020年度以降、これまでの4学科9コースを3学科4コースに再編することとなった。通信教育課程の改編は通学課程以上に長期的に綿密な移行計画が必要であり、18年度、19年度の2年をかけて着実に準備を行う。

## 2 教育力の強化

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を起点とするPDCAサイクルを機能させ、教育における内部質保証システムを確立する。
- (2) 教職再課程認定に伴う全学的な教職課程の質的保証システムを確立する。
- (3) 2017年度に採択された文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」（タイプ2、3）の各取組内容の充実、更なる獲得へ向けた改革を教職協働で実行する。
- (4) 通信教育課程フルメディア授業の一部導入を実施する。

## 3 教育環境充実に向けたキャンパス整備

### ○ 都心キャンパス

2019年からスタートする都心キャンパス開設の準備を行う。

### ○ 鷹の台キャンパス

- (1) 新学科棟（仮称）の建設を行う。
- (2) 7号館・8号館のバリアフリー対策として、エレベータ棟新設工事を行う。
- (3) 7号館の外壁補修及び照明・空調設備の更新工事を3期に分け、2018年度は第1期工事を実施する。
- (4) 既存教室の再配置計画を行う。
- (5) 学生のアメニティ、展示及びセミナーのための多目的スペースとして9号館1階を整備する。

## 4 美術館・図書館機能の充実

- (1) 美術館においては展覧会活動の多様化と内容の充実に努める。

- (2) 図書館においては研究室との連携を通じた学修支援活動の推進と教職員及び学生の利用サービスの向上に取り組む。
- (3) 美術資料及び民俗資料データベース新システムを運用開始する。
- (4) コレクションのデジタルアーカイブ化を進める。

## 5 学生支援の充実・強化

- (1) 多様なキャリア形成を支援する。
- (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）への対応を継続するとともに、支援体制を強化する。
- (3) 多様な学生支援を推進するため、キャンパスソーシャルワーカーの導入を検討する。
- (4) 兄弟姉妹入学金免除制度を実施する。
- (5) 奨学金制度・経済的支援授業料減免制度の枠組みの変更等を含め、2019年度からの適用を目指して検討を行う。
- (6) 第2学生寮を2019年4月までに設置すべく取組みを進める。
- (7) 就職支援のための模擬面接講座、内定者と学生とを結びつける就活アドバイザー制度などを実施する。

## 6 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

- (1) 産官学共同・委託研究等産官学連携、大学間連携活動の活性化を図る。
- (2) 幼児教育及び初等中等教育、特別支援教育を対象とするワークショップ等の取組みを美術教育普及・振興プロジェクトとして推進する。
- (3) 「新たな美術大学の価値」をテーマとした企画をデザイン・ラウンジを中心に実施する。
- (4) 様々な年齢層を対象とした新たな美術教育のあり方を検討する。

## 7 広報・IR活動の強化

- (1) 2015年度から設置された広報戦略会議・IR推進会議を中心に、法人・大学運営を支援するための情報収集・分析、マーケティング、各チームで個別に行われてきた広報活動に資する諸活動についての情報共有、ブランディング戦略の検討等、具体的な作業を一層進める。
- (2) 2019年度開設予定の新学部・学科等の開設、都心キャンパスに向けて、学内外に広く大学としての姿勢、考え方を伝えるため、広報活動とブランディング活動を行う。
- (3) 学校法人の概要、事業の概要、財務の概要と共に本学の教育・研究、国際交流、社会貢献等の取り組みや施策の現状をわかりやすくまとめた冊子『MUSASHINO ART UNIVERSITY FACTBOOK』を昨年度に引き続き発行する。

## 8 組織力・大学運営力の強化

- (1) 就業規則をはじめとした規則の総点検・見直しを行う。
- (2) 90周年事業としての寄付金募集を行う。
- (3) 長期的視点に立った財政基盤の整備を行う。
- (4) 中長期計画の事業を着実に実施していくに当たり、法人と教学が密接な連携を図り、迅速な意思決定と適正な執行を推進する。
- (5) 職員の能力底上げを図るべく、職場環境の整備を図るとともに、優秀な人材の採用方法を模索する。

以上